

平成 29 年第 2 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 29 年 2 月 20 日（月曜日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 3 会議室
出 席 者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)
磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江教育総務課長、杉本生涯学習課長、岩田指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
福光委員長	只今より、第 2 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、磯江委員お願いします。 (各委員了承)
福光委員長 教育長	行政報告について教育長報告からお願いします。 (資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
河本委員 教育長	大雪の対応について、率先した除雪というのはどういう意味ですか。 登校した教師が、自らが進んで除雪にあたるという意味です。
福光委員長	いじめ防止基本方針の改定案について、幼児というのはこども園や幼稚園の幼児のことですか。
教育長	こども園等に限らず、「幼児」ということだと思います。
磯江委員	(いじめ防止基本方針改定案について) 報告しない場合は違法行為とありますが、改正されてこのようになったのですか。
教育長	そうです。処罰はありませんが、法律に違反しているということです。
福光委員長	そのほかありませんか。 では各課からの報告をお願いします。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問ございませんか。 県立美術館の誘致は生涯学習課も関係しているのですか。
事務局	企画財政課と連携して進めてきています。主査は企画財政課長で、副査を生涯学習課長が担っています。
光村委員 教育長	誘致はいつ頃決定しますか。 今週中には決まります。
福光委員長	その他ございますか。 (なし) では、学習指導要領の改訂について説明願います。
事務局	(資料により説明)

福光委員長	ご質問ございますか。
河本委員	外国語教育が増えるということですね。
事務局	そうです。週1時間増えます。
河本委員	毎日10～15分時間をとって行っている学校があるということを読んだことがあります。
事務局	5,6年生については、今まで行っていた外国語活動の1時間は確保できますが、もう1時間をどうするのかというところです。45分を3つに分けて15分の時間をとるのか。9分を5回とっているところもあるようです。言葉のことで、少しずつでも毎日触れた方が定着としては効果が上がると考えています。4年生は分けて行うことは出来ず、1単位時間で行うこととなっています。そうになると教育課程全体で考えなくてはいけないと思います。土曜日、長期休業の活用も事例としては示されています。
福光委員長	土曜日となると勤務のこともあるので難しいかもしれません。時間数が増えていく中で、削減するものもないし難しい。例えば総合的な学習を削減するとか、しないとかもあっていいのではと思っています。
事務局	総合的な学習についても、活用する力がついていくということもありますし、どの教科も譲れないというところです。
光村委員	時間の組み方は市町村の裁量ですか。
事務局	学校ごとですが、例えば土曜日とか長期休業の活用となると町で統一しなければいけないと思います。
光村委員	実施は30年度からですか。
事務局	32年度からです。29年度に周知を行い、30,31年度には先行実施ができるということです。
福道委員長	英語教育を入れていくことは賛成ですが、何かを削減しなければとは思いますが、その他よろしいですか。
事務局	順番を変更して、協議事項のフッ化物洗口事業についてからお願いします。 (資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。 学校からの意見を見ても最終的には、フッ化物洗口自体は理解できるが学校に持ち込むことは反対である、ということですね。それは歯の健康については学校任せではなく、家庭の中で指導管理すべきではないかという意見ですね。薬品を扱うのに抵抗があるという反対意見もありますが、歯科医師が安全性に問題がないと言い切っておられる以上、それは通らない話だと思います。また、歯磨きで十分であるとか、健康日本21の目標に届いているから不要であるという反対意見もありますが、これでよしということは無いのでこれも理由にはならないと思います。 学校に持ち込みたくないという理由をあげられるのは分かります。それでは、学校での取り組みをしないとすれば、歯の健康を守り、心豊かな生活を送るために、学校として家庭に対してどのように対処すべきなのか、なかなか難しい

	<p>のではないかと思います。</p> <p>保護者の同意、協力を得るために、どのような働きかけをすればよいのか等について、学校保健委員会において、学校医、薬剤師、学校歯科医、先生、保護者、行政によって議論したほうが良いのではないかと思います。</p> <p>教育委員会としては、その委員会の議論をもとに協議、検討して結論を導き出すため、もう少し時間をかけた方が良いのではないかと思います。</p>
河本委員	<p>そもそも、フッ化物洗口によって児童生徒にとってどういうことが良くなるのかということが議論されていないのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、歯が痛いとか集中力がなくなって勉強しなくなる、咀嚼力の低下により栄養が偏り健康管理ができない、ということがあるのでこの事業を行いますといった議論をまずはすべきではないのでしょうか。</p> <p>また、80歳まで自分の歯を20本残して健康な体を保ちましょうという町の方針があり様々な施策がある中で、児童生徒の年代ではフッ化物に取り組みましょう、といった区分けが必要ではないかとも思います。</p>
磯江委員	<p>学校保健委員会の取り組みを通じて、PTAの方から家庭に対して議論を呼びかけても良いのではないかと思います。</p>
光村委員	<p>学校側の意見を見ると、なぜ学校でしなければならないのかという意見が並んでいます。学校で行う意義を先生方が理解されていないのかなと感じました。</p> <p>単に虫歯予防であれば学校で実施する必要はないのかなと思いますが、健康指導、教育をするというのが学校の仕事であり、フッ化物洗口によって虫歯がなくなり、健康が保たれていくのだという教育をするのが学校の先生ではないかと思います。</p>
教育長	<p>永久歯への生え変わりであるこの時期にフッ化物洗口をしておく、将来的に歯の健康維持のために有効である。そのために行うものであると考えています。</p> <p>また、学校保健委員会での議論はしていかなければならないと思います。薬剤師、校医からの意見は聞いていないので、その方面からの意見を聞いてみなければなりませんと思います。先生への説明については、まずは校長、養護教諭との検討会の中で説明し意見を伺ったところですが、最終的には先生の理解がないと出来ない、丁寧な説明が必要であると思っています。現段階では実施の可否も決まっていないので、そこは出来ていません。また、予防啓発についても養護教諭がするようになっていますが、十分にできていません。</p>
福光委員長	<p>学校側の意見も分かりますが、週に1回30秒のうがい、取り組みとしては長くても5分位のもの。新しいものが入ってくるという負担感が先に立っており、拒否になっている。その理由付として家庭ですべきであるとなっていると思われれます。ただし、学校では保健教育、保健管理、保健指導というものについて養護教諭を中心として担任もしていかなければならないことです。</p> <p>保護者の意見も聞きながら、もう少し時間をかけてもいいのではないかと思います。</p>
磯江委員	<p>保護者としては決まってから降ろされるのではなくて、保護者も話し合いに参</p>

	加できるようにしてほしいものです。
光村委員	1週間にたった1回の長休憩の間の5分。でも先生にはすごく負担なのではないですか。
河本委員	気持ちの負担でしょう。だから、これをしなければ成績は上がらない、健康な体は作れないといったことを言っていなければ賛成はされないと思います。
光村委員	子どもたちが自分の将来の健康を考える場を作るという健康教育の一環という意識で取り組めればと思います。
福光委員長 教育長	基は、学習指導要領に様々なものが入りすぎていることが問題です。 今教育委員会の結論を出しても、先生への説明は異動もあるので4月以降になります。保護者への説明も4月以降になりますので議論する時間はあります。
福光委員長	もう少し時間をかけて考えた方が良くはないでしょうか。 今後保護者の意見等聞きながら、もう少し議論していきたいと思います。 では、議案に入ります。 議案第1号 平成29年度教育委員会関係予算に対する意見について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご意見ございますか。 必要職員数というのはどういうことですか。
事務局	その事業に対して町の職員が何人役携わっているかということです。
光村委員 教育長	エアコンは6年かけて取り付けるのですか。 この資料では6年としています。財政状況等可能であれば3年で行いたいと思っています。
福光委員長	重点項目については、予算可できていると思います。
光村委員	援助費とは何ですか
事務局	要保護、準要保護等の給付費です。
福光委員長	その他ございませんか。 では、議案第2号 北栄町スポーツ推進審議会委員の任命について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	よろしいでしょうか。 (異議なし) では、第3号議案 北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	よろしいでしょうか。 (異議なし) 次に、第4号議案 北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について、説明願います。
事務局	(資料により説明)

福光委員長	よろしいでしょうか。 (異議なし)
	次に、協議事項、平成 28 年度児童生徒表彰の内申について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問等ございますか。(なし)
	では町長に内申をお願いします。
	次に、平成 28 年度こども園・保育所(園)の卒園(所)式及び平成 29 年度入園(所)式について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問等ございますか。(なし)
	では、報告に入ります。平成 28 年度北栄町議会 3 月議会の日程及び一般質問について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問等ございますか。
河本委員	保育所の医療的ケアとはどういう意味ですか。
事務局	酸素ボンベ、痰の吸引が必要な子どもも入園できる体制を整備してほしいという事です。
福光委員長	答弁についてよろしくをお願いします。
	その他報告事項ございますか。
事務局	(区域外就学の認定について説明)
福光委員長	質問ございますか。(なし)
	(次会委員会日程について協議)
	(臨時会:3月14日16時30分から、定例会:3月28日13時30分からに決定)
閉会	午後3時30分

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員